2026年11月9日

各　位

会　社　名　株式会社ＡＮＡＰホールディングス
代表者名　代表取締役社長　川合　林太郎
（コード：3189・東証スタンダード）
問合せ先　取締役経営管理本部長　根岸　良直
電話番号　03-5772-2717

（開示事項の経過・訂正）2025年6月9日付適時開示「当社子会社と株式会社TLCとの業務提携に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2025年6月9日付「当社子会社と株式会社TLCとの業務提携に関するお知らせ」（以下「2025年6月9日付適時開示」といいます。）を適時開示し、「新ブランドでの事業運営を早期におこなう上で、事業譲渡でなく業務提携契約に変更すること」とし、AEL（当社子会社である株式会社AEL（当時の代表取締役：吉田拓馬）をいいます。以下同じとします。）が出店する「SLEA」及びARF（当社子会社である株式会社ARF（当時の代表取締役：吉田拓馬）をいいます。以下同じとします。）が出店する「Remore」の26店舗の開発に伴う業務提携をTLC（エルセーヌ事業及びリフレーヌ事業を営んでいた株式会社TLC（当時の本社：東京都渋谷区、代表取締役：松本倫）をいいます。以下同じとします。）と行うことを決議し、その新規事業開発費用として、同日時点で、総額31億円を見込んでいると公表いたしました。

しかし、当社は、2025年8月期第4四半期連結会計期間（2024年6月1日～2025年8月31日）において、特別損失（減損損失）を計上することを取締役会にて決議し、2025年9月24日付「特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ」（以下「2025年9月24日付適時開示」といいます。）にて適時開示したとおり、ARF及びAELがTLCから譲り受けた一部のエステ事業及びリフレ事業に係る事業資産及びTLCとの間の業務提携契約に基づき前払いした業務提携の対価（長期前払費用として計上）を一体と捉え減損損失を計上し、最終的には、2025年8月期の期末決算において、AELは2,545,106千円の減損損失、ARFは944,750千円の減損損失を計上するに至りました。

当社は、これほど多額の減損損失を計上するに至ったTLCとの取引について、その当時の当社グループの経営陣がどのような検討を行い、どのような意思決定過程を経て、どのようなスキームでTLCとの取引を実行したのか（以下「本件事案」といいます。）の事実関係の調査などについて、当社グループの旧経営陣のみならず、現経営陣からも独立した外部専門家による公正な調査が必要であると判断し、当該調査を当社グループの現経営陣及び旧経営陣のいずれからも独立した立場で調査を行うものとして、日比谷パーク法律事務所に依頼し、同事務所所属弁護士4名による独立調査チーム（以下「本調査チー

ム」といいます。）を組成させ、本調査チームに対して、①本件事案の事実関係の調査、②類似事案の事実関係の調査、③本件事案（及び必要に応じて類似事案）の原因の究明、④再発防止策の提言（以下総称して「本調査チーム依頼事項」といいます。）を依頼しました。

今般、2026 年 10 月 23 日付「調査報告書受領について」のとおり、本調査チームから本調査チーム依頼事項を取りまとめた調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）を受領し、2026 年 10 月 26 日付「外部の専門家から構成される調査チームからの調査報告書公表について」にて本調査報告書を公表いたしました。

当社は、本調査報告書を踏まえ、新たに判明した事実に基づき、2025 年 6 月 9 日付適時開示「当社子会社と株式会社 TLC との業務提携に関するお知らせ」について、下記のように判明した経過をお知らせするとともに、それに伴って必要となる訂正をさせていただきます。

記

１．業務提携の理由

訂正前	訂正後
（開示事項） 2024 年 12 月 20 日に開示いたしました「事業譲渡に向けた基本合意書締結のお知らせ」に記載のとおり、株式会社 TLC（本社：東京都渋谷区、代表取締役：松本倫）から事業譲渡を前提に、当社が新たに設立する子会社（㈱AEL および ㈱ARF）との間で基本合意書を締結してデュー・デリジェンスを進めてまいりましたが、新ブランドでの事業運営を早期におこなう上で、事業譲渡でなく業務提携契約に変更することといたしました。	（開示事項の経過） 2024 年 12 月 20 日に開示いたしました「事業譲渡に向けた基本合意書締結のお知らせ」に記載のとおり、株式会社 TLC（本社：東京都渋谷区、代表取締役：松本倫）から事業譲渡を前提に、当社が新たに設立する子会社（㈱AEL および ㈱ARF）との間で基本合意書を締結してデュー・デリジェンスを進めてまいりましたが、新ブランドでの事業運営を早期におこなう上で株式会社 TLC の負担する債務について当社グループが責任を負うリスクを回避するために、事業譲渡でなく業務提携契約に変更することといたしました。 その後、かかる方針の下で、同社との間で㈱AEL および ㈱ARF がそれぞれ 2025 年 3 月 24 日付にて業務提携基本契約（以下総称して「業務提携基本契約」といいます。）を締結し、業務提携基本契約に基づき、承継を企図する個別の店舗ごとに、それぞれ業務提携契約及び物品売買契約（以下総称して「個別契約」といいます。）を締結した上で、各個別契約がそれぞれ定めるところに従い、最終的には、業務提携期間の全期間に

	ついての業務提携報酬全額と店舗物品代金全額（㈱AEL 支払合計額 2,306,916,900 円、㈱ARF 支払合計額 842,386,660 円）の支払いが遅くとも 2025 年 5 月 23 日までに株式会社 TLC に対して実行されました。 また、これと並行して、同社との間で㈱AEL および ㈱ARF がそれぞれ 2025 年 3 月 28 日付にて業務委託契約（技術教育、新人教育、顧客管理、CS 対応、トラブルにおける一次対応等を株式会社 TLC に対して委託するもの。以下総称して「業務委託契約」といいます。）を締結いたし、業務委託期間の全期間についての業務委託料（㈱AEL 支払額 315,000,000 円、㈱ARF 支払額 160,000,000 円）の支払いが 2025 年 5 月 23 日までに株式会社 TLC に対して実行されました。 さらに、2025 年 5 月 1 日、株式会社 TLC の全社員（産休・育休等で稼働していない社員を除きます。）が㈱AEL 又は㈱ARF に転籍しております。なお、転籍しました株式会社 TLC の社員には、㈱AEL 及び㈱ARF で承継するエルセーヌ 13 店舗及びリフレーヌ 13 店舗以外の TLC 運営店舗に就業する社員や株式会社 TLC 本部社員もすべて含まれています。

3．相手先の概要

（訂正前）

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

（訂正後）

資本関係	当時の当社執行役員で㈱AEL および㈱ARF の代表取締役社長であった吉田拓馬氏には㈱TLC の議決権数の 5%に相当する新株予約権が付与されています。当時の当社取締役で㈱AEL および㈱ARF の取締役副社長であった池直将氏は、㈱TLC の 100%株主であった会社の株主であり、また、代表取

		締役であった時期があります。
	人的関係	当時の当社執行役員で㈱AELおよび㈱ARF の代表取締役社長であった吉田拓馬氏は、㈱TLC の事業統括業務を受託しており、同社の実質的な経営を担っております。 2025 年 5 月 1 日、㈱TLC の全社員が㈱AEL 又は㈱ARF に転籍し、㈱TLC から承継を企図するエステ事業およびリフレ事業に従事しております。
	取引関係	取引関係の開始は、当社の株主であり、2025 年 6 月 9 日付適時開示「第三者割当による新株式及び第 7 回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表した当社新株式及び第 7 回新株予約権（行使価格修正条項付）の第三者割当を受けるQL 有限責任事業組合からの紹介であります。なお、同組合の無限責任組合員は当時の当社取締役で㈱AEL および㈱ARF の取締役副社長であった池直将氏であります。 ㈱AEL および㈱ARF が㈱TLC との間でそれぞれ業務提携基本契約及び個別契約を締結し、その定めるところに従って業務提携期間の全期間についての業務提携報酬全額と店舗物品代金全額（㈱AEL 支払合計額 2,306,916,900 円、㈱ARF 支払合計額 842,386,660 円）の支払

		いが遅くとも 2025 年 5 月 31 日までに㈱TLC に対して実行されております。 ㈱AEL および㈱ARF が㈱TLC との間でそれぞれ業務委託契約を締結し、業務委託期間の全期間についての業務委託料全額（㈱AEL315,000,000 円、㈱ARF 支払額 160,000,000 円）の支払いが 2025 年 5 月 23 日までに㈱TLC に対して実行されております。

４．新規事業開発費用

（訂正前）	（訂正後）
総額 31 億円を見込んでおります。	㈱AEL および㈱ARF が㈱TLC との間でそれぞれ締結した業務提携基本契約及び個別契約並びに業務委託契約に基づき、業務提携期間の全期間についての業務提携報酬全額、店舗物品代金全額及び業務委託期間の全期間についての業務委託料全額（㈱AEL 支払合計額 2,621,916,900 円、㈱ARF 支払合計額 1,002,386,660 円）の支払いが完了しております。

冒頭ご説明申し上げたとおり、当社は、最終的には、2025 年 8 月期の期末決算において、AEL は 2,545,106 千円の減損損失、ARF は 944,750 千円の減損損失を計上するに至っておりますが、本調査報告書を踏まえ、前期連結会計処理に関して会計監査人には慎重に精査を依頼しました。

今後、修正、訂正等の指摘を受けた場合には適時開示させていただきます。

株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上